

公 告

次の軽油引取税に係る特別徴収義務者証票は無効です。

広島県税規則第49条の第1項の規定により
公告します。

令和8年7月8日

広島県西部県税事務所長

横 田 輝 子

軽油引取税特別徴収義務者証

第01684号

第01936号

第01947号

第02012号

第02036号